

## 福岡県福祉サービス第三者評価の結果

## 【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b0007		

## 【福祉サービス施設・事業所基本情報】

## ◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん そうけいふくしかい		
	社会福祉法人 宗恵福祉会		
法人の 代表者名	りじちよう よしだ たかお	設立年月日	昭和・平成 40年 4月 1日
	理事長 吉田 隆夫		

## ◆施設・事業所

施設名称	つやざきほいくえん	施設 種別	保育所
	津屋崎保育園		
施設所在地	〒 811-3304 福岡県福津市津屋崎八丁目5番24号		
施設長名	園長 吉田 隆夫	開設年月日	昭和・平成 24年 11月 1日
T E L	0940-52-1209	F A X	0940-52-1493
Eメール アドレス	info@tsuyazaki.or.jp		
ホームページ アドレス	https://tsuyazaki.or.jp		
定員 (利用人数)	120(名)世帯(現員 139名110世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 23名	非常勤職員： 14名	
専門職員	(専門職の名称) 名	保育士 29名	栄養士 3名
	管理栄養士 1名	看護師 1名	
施設・設備 の概要	(居室数) 21	(設備等) 厨房	
		非常用発電キュービクル	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	児童憲章に基づく ① 児童は、人として尊ばれる ② 児童は、社会の一員として重んぜられる ③ 児童は、良い環境の中で育てられる
基 本 方 針	① 明るく、楽しく、笑顔があふれる保育園保育園 ② 個々人の個性の尊重 ③ 基本動作の習得

◆施設・事業所の特徴的な取組

① 地域との交流（高齢者との交流、水産関係者/水産高校との交流など） ② 園内外での素足活動 ③ 小1 プロブレム対策 （正しい姿勢で先生の話が聴ける。勝手に部屋を飛び出さない。 感情に任せてものを投げる。） ④ 本の読み聞かせ（コミュニケーション力の育成）
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 6年 11月 5日
	訪 問 調 査 日	令和 7年 1月 14日
	訪 問 調 査 日	令和 7年 2月 14日
	評価結果確定日	令和 7年 3月 4日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1 回目（前回 年度）	

## 【評価結果】

### 1 総 評

#### (1) 特に評価の高い点

- 目の前には田んぼが広がり、小学校が隣接する恵まれた環境の中で昭和24年11月に開園した長い歴史のある保育園であり、2代、3代と通う家族もあり、広い敷地にゆったりとした造りである。衛生管理の行き届いた清潔で温かみのある居住空間の中で、子ども達が裸足でのびのびと過ごし、裸足保育を実践している地域でも人気の保育園である。
- ホームページ、各種お便りでの発信、連絡ノート、保護者会、送迎時の会話等、保護者とのコミュニケーションを密に行うことで、「何でも話せる」「相談できる」信頼関係を築いている。また、父母の会が組織され、保護者からの意見や要望を真摯に受け止めて検討し、出来る事から取り組んでいる。「子どもは保育園が大好き」「安心して預けられる」と、今回の保護者アンケートでも高い評価を得ている。
- 親子遠足、藍染め体験、山笠見学、芋掘り、みかん狩り、餅つき、クリスマスの集い、節分、雛祭り等、季節の行事を通して四季を感じられる豊かな体験の場を多く設け、五感を刺激する保育を行っている。
- 食器は陶磁器を使用し、地産地消の食材で季節感のある献立を心掛け、水曜日は魚のメニューの給食を提供している。毎月の誕生会で特別メニューや手作りのおやつは子ども達に好評である。
- 保幼小連携のカリキュラムに基づいて活動し、就学前には小学校教員との意見交換を行っている。小1プロブレムの解消を目指した取り組みとして、硬筆教室を年長組の5月からスタートしている。

#### (2) 改善を求められる点

- 園内に簡単に乗り越えられる柵であるためセキュリティ面が不安であると保護者アンケートに記載されている。子どもが安心、安全に過ごすことのできる環境について改めて見直し、検討されることを期待したい。

### 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

評価項目の内、福祉人材の確保・育成の項目において、

自己評価と第三者の評価結果に差異が顕著に、見られる。

評価基準として、①今後の課題である → b 評価

②取り組んでいる

配慮している → 共に b 評価

②の場合、評価は a ではないですか。

実習生受入れマニュアルがないのは、C だと思います。

# 【保育所・評価項目による評価結果】

津屋崎保育園

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-1-1-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	理念や基本方針をパンフレットや事業プロフィールに掲載し、会議や研修時に説明して職員の理解を得ている。年度初めの保護者会で理念や基本方針について説明し周知している。

### I-2 経営状況の把握

I-2-2 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-2-1-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	全国版保育雑誌から情報の収集を行い、福津市内の保育園園長会での情報から地域の福祉事業の動向を把握している。定期的に保育所の決算内容を分析し、経営状況を把握・分析している。
3	I-2-2-1-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営環境や保育所の内容、課題や問題点を明確にして役員会(理事、評議委員、監事)で報告し、承諾を得ている。

I-3-3 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-3-1-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	理念や基本方針の実現に向けた、中・長期計画を策定し、経営課題や問題点の解決、改善に向けて取り組んでいる。
5	I-3-3-1-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中・長期計画の内容に反映した単年度計画を作成し、単年度の事業計画は実行可能な具体的な内容となっている。

I-3-3 (2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-3-2-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画は、職員の意見を集約して検討し、施設長が最終案を策定している。事業計画を定期的に評価し、見直しに向けた取り組みが行われている。
7	I-3-3-2-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画については、保護者が理解しやすいように工夫しながら、保護者会で分かりやすく説明している。

I-4-4 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-4-1-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に取り組み、キャリアアップ研修受講を奨励し、保育士一人ひとりの専門性の向上に取り組んでいる。
9	I-4-4-1-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	年1回、自己評価に取り組んでいる。評価結果を次年度の事業計画に反映させている。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	施設長は、保育所の運営や管理に関する方針と取り組みを理解し、自らの役割と責任について就業規則に明示している。また、有事(災害、事故)における役割と責任、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	施設長は遵守すべき法令等を理解し、取引事業者、行政関係者との適正な関係を保持している。また、職員に対して施設長は遵守すべき法令の周知に取り組んでいる。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	施設長も参加する月1回のリーダー会の中で、保育の現状について振り返り、反省をして質の向上を図っている。また、保育の質の向上を目指して、職員の教育、研修に取り組んでいる。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善や業務の実効性について、施設長を中心に検証し、職員の働き方や人員配置に取り組み、職員が働きやすい職場環境を目指している。

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	必要な人材の確保を目指し、実習生の受け入れを積極的に行っているが、十分な人材確保には至っていない。人材の確保と育成が今後の課題である。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	職員の採用、配置、昇進、昇格等の基準を明確化して職員に説明し、職員が意欲的に働ける支援に取り組んでいる。また、施設長は職員の特技や能力を把握して適材適所に職員を配置している。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	施設長は入職4年未満の職員について、OJTで3ヶ月毎に面談を行い、他の職員は希望があれば、随時面談を行っている。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体制や処遇改善に取り組んでいる。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	保育所が目指す「期待される職員像」を明確にし、キャリアアップの研修計画を立て受講している。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	キャリアアップの年間研修計画を作成し、職員が参加して保育技術の向上に取り組んでいる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修に関する情報を提示して受講希望を聞いて、階層別、職種別、テーマ別の研修に職員が参加できるように配慮している。
II-2-1 (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生は、中学生、高校生の職場体験、看護学校生、大学生など幅広く受け入れ、それぞれの専門性に合わせた対応を行っている。実習生受け入れのマニュアルはない。

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやパンフレットを整備し、決算資料や重要事項説明書、保育所の活動内容の公表を行っている。また、第三者評価を2月14日に受審し、保育事業の振り返りを行っている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務、経理などの会計規則を整備し、契約や決済ルールを確立して、事業執行に関わるチェック体制が整備されている。

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の祭りや活動に園児が参加し、楽しいひと時を過ごしている。また、高齢者施設に園児が出かけ、芋掘り体験等を通じて交流している。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受け入れは地域と事業所を繋ぐ柱と捉え、単発的ではあるが、本の読み聞かせ、ギターの弾き語り語りや節分行事の鬼役等をお願いしている。ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化したものや受け入れマニュアルは整備されていない。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもや保護者の支援に必要な社会資源や関係機関を明確にし、療育施設や発達支援センターと連携して取り組んでいる。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	月1回、5組の枠で「子どもの広場」を実施している。事業所の機能を活用し、未就園児や母親の相談を行っているが、地域との交流が図れるマンパワーが不足している。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の関係機関と連携して子育て支援に取り組んでいるが、人員不足の中で、交流が広がっていない。月1回、10時から11時まで「子どもの広場」を開催している。

## III 適切な福祉サービスの実施

### III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	児童憲章を保育所内に掲示し、子どもの自立や意志を尊重した保育に取り組んでいる。また、性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
29	III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	個人情報保護の規定、プライバシー保護の規定に基づいてプライバシーに配慮した保育を実施している。夏のプールやシャワーの際には1枚シャツを羽織る等、保護者の意見を聴きながら対応している。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットやホームページを整備し、保育所の情報発信に取り組んでいる。見学者には「園のしおり」を渡して保育所の情報を丁寧に説明している。

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	年度初めの保護者会で「入園のしおり」を配布し保育の開始、変更について説明し理解を得ている。特に配慮が必要な保護者には、分かりやすく丁寧に説明している。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園等の保育所の変更については、保育の継続に配慮して、必要に応じて転園先に情報を提供している。
<b>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</b>				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者会や希望があれば個別の面談で、保護者の意見や要望、心配な事を聴き取り、職員間で検討し、解決に向けた取り組みが行われている。また、役員会の中で、各クラスの保護者の意見を収集している。
<b>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</b>				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の窓口を事業所内に掲示し、保護者の苦情内容はホームページに掲載し、解決に向けた取り組みが行われている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者会では意見を自由に言える雰囲気作りを心がけている。また、希望があれば随時個人面談を行い、保護者と職員が話し合う機会をつくり、相談しやすいスペースを確保する等、環境を整えている。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	朝、夕の送迎時に保護者に声をかけ、子どもの様子を伝えている。意見箱を設置し保護者にアンケートを実施して、意見や要望を積極的に把握している。
<b>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</b>				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	会議の中で不審者対策や事故発生について職員間で話し合いマニュアルを整備して、訓練を実施している。事故予防と発生時の対応についても話し合っている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	BCPを作成し、感染症の予防と発生時の対応についてマニュアル化している。また、感染症対策の責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震、高潮に備えた避難訓練をマニュアル化し、子ども達が安全に避難誘導できる体制を目指している。非常時に備えて非常食、飲料水、非常用備品等を備蓄し、保存期間の見直しもしている。

<b>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</b>				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	保育所の標準的な実施方法が文書化され、運用が適正に行われ、子どもの尊重、プライバシーの確保、権利擁護に関わる保育所の姿勢が明示されている。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	職員会議の中で保育所の現状と課題を話し合い、職員の意見や提案が出され、標準的な実施方法の見直しが行われている。



Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	担当職員が保育計画や指導計画の検証を行い、給食、保健、保育等、担当者会議の中でアセスメントに基づく指導計画を作成している。指導計画の責任者は施設長とし、助言、指導を行っている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	会議の中でPDCAサイクルに基づき、定期的に指導計画の見直しを実施している。子ども一人ひとりの現状と課題を話し合い、子どもや保護者のニーズに対する保育・支援に配慮した指導計画になるように取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	子どもの発達状況や生活状況は統一した様式で記録され、職員間で共有化されている。毎月職員会議を開催し、個別の指導計画に基づく保育が実践されているかを確認している。欠席者については議事録を回覧している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	保護者会の中で子どもの個人情報の取り扱いについて説明し、子ども一人ひとりの記録の保管、保存、廃棄について理解を得ている。記録管理責任者を施設長が担当し、個人情報の管理徹底に取り組んでいる。

## A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成				
		項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。毎年、年度末に全体計画の評価を行い、次年度の計画に反映させている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子ども達の居住空間は整理整頓され、清掃が行き届いている。保育所内の設備や用具、寝具等の衛生管理に努め、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもが安心して自分の気持ちや心配な事を、表現出来るように配慮している。子ども一人ひとりの個性が尊重される環境作りを心がけている。
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣については、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、挨拶の励行、大きな声での返事、トイレや食事のマナー等、基本動作が身につくように支援している。
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの生活と遊びが自発的に行われる環境を整え、戸外で遊ぶ時間や環境作りに取り組んでいる。また、社会のルールや生活態度を身につけて行くように支援している。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児が安心して長時間過ごせるように、情緒が安定する環境を整備し、子ども達が興味と関心を持つことが出来る生活と遊びの支援に取り組んでいる。

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの気持ちに寄り添って情緒の安定を図り、遊びを中心とした自発的な活動を促している。食事や排泄、衣類の着脱等の生活習慣は子ども一人ひとりの育ちに応じて対応している。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳以上児の保育は、集団の中で安定や力の発揮、個性を活かす支援に取り組んでいる。友達との遊びを工夫しながら活動し、異年齢交流の支援にも取り組んでいる。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害のある子どもの発達過程や障害の状態を把握し、保護者と常に話し合うことで情報を共有し、子どもが安心して過ごすことのできる環境を整えている。療育施設と連携してカリキュラムに基づいた支援に取り組んでいる。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの在園時間に配慮し、家庭的でゆったりと過ごせる環境を整えている。子どもの年齢や状況に応じて穏やかに過ごせるよう取り組んでいる。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保幼小連絡会に参加し、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムに基づいて活動している。子どもの就学先の小学校と連携して、入学後の見通しが持てる支援に取り組んでいる。就学前に小学校教員と保育士が意見交換できる体制を整えている。
<b>A-1-(3) 健康管理</b>				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診などの情報を保護者と保育所が共有している。定期健診を実施して記憶に残し、保護者、関係職員に周知、共有している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	内科検診、歯科検診を定期的実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状況を職員間で共有し、保護者に文書や口頭で報告している。

59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患、慢性疾患について、入園前の面談で聴き取りを行い、保護者や医師と連携を図っている。栄養士を中心に担当保育士と協力して除去食の提供を確実にしている。
<b>A-1-(4) 食事</b>				
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	栄養士が食育計画を立てクッキング等を定期的に行っている。食器は陶磁器にして、子どもが楽しく落ち着いて食事ができる環境や雰囲気づくりに取り組んでいる。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもが美味しく安全に食事が出来るように、地産地消の食材に拘り、毎週水曜日は魚のメニューを取り入れ、地域の食文化や季節感のある献立になるように取り組んでいる。

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</b>				
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者会や個人面談、送迎時に保護者と職員が情報交換して、保育の意図や保育の内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。子どもの成長の様子は、保育参観時に動画で提供している。
<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	職員は保護者とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、保護者の相談や苦情を真摯に受け止めて話し合い、施設長と相談しながら、保護者が安心して子育て出来る支援に取り組んでいる。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日常の着替えの時に子どもにあざや傷がないかを確認し、気になる子どもに対しては、職員間で話し合い情報を共有し、児童相談所などと連携しながら虐待防止に取り組んでいる。

## A-3 保育の質の向上

<b>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</b>				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	職員の自己評価を定期的実施し、保育の振り返りを行っている。保育士は1年間の保育の振り返りを行い、反省点を次年度の保育実践に活かしている。